鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可（変更・廃止）申請　提出書類一覧

申請書類の種類		所在地	名称	役員	政令使用人	車両	収集先	事業の廃止	備考
【第13号様式】 一般廃棄物処理業変更届出書		○	○	○	○	○	○		
【第15号様式】 一般廃棄物処理業廃止届出書								○	
【B】 事業所及び事業場の概要図及び見取図		○							
【C】 車両の保管場所の写真（カラー）		○							☛遠景と近景を各1枚 ☛台紙に貼る（A4紙に2ヶ所分を印刷したものでも可）
【D】 施設並びに車両・機材調書		○				○			☛運搬車両の制限は下記のとおり 清掃センター：総重量11t未満、かつ全長7.5m以下に限る 不燃物ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ：高さ3.2m以下、かつ全長6.2m以下の平ボディ車に限る
【E】 ①車両の写真（カラー）						○			☛前面・側面・後面の3つのアングルを各1枚 ☛前面・後面は自動車登録番号が写るように撮影する ☛台紙に貼る（A4紙に3つのアングルを印刷したものでも可）
②自動車検査証（写）						○			☛有効期間内のもの ☛電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項」の写しも添付
③車両賃貸借契約書（写）						○			☛申請者が所有権を有しない場合のみ必要
【F】 誓約書			○						☛両面印刷に限る
【G】 事業主、役員、政令使用人及び従業員の調書				○	○				☛氏名にフリガナを記載する
政令使用人であることの申立書					○				☛様式は問わない。会社の代表者から鈴鹿市長宛で、○○○（役職名）××××（氏名）に対し、「継続的に業務を行うことができる施設を有し、かつ、廃棄物の収集若しくは運搬又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者を置く【営業所（○○市○○番地○）】の代表者であることを証明する。」という旨の内容が入っているもの。
【H】 収集先の調書①、②		○	○				○		☛市内の全ての契約先との契約書の写しを貼付する
会社定款（写）	法人		○						☛定款の最終頁の余白部分に、「この写しは原本と相違ありません」と書き込み、日付、住所、会社名、代表者名を記載の上、代表者印を押印する。
	個人								
履歴事項全部証明書（原本）	法人	○	○	○					☛申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの
	個人								
住民票（原本）	法人			○	○				☛本籍地、または国籍記載のもの ☛個人番号は記載不要 ☛申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの
	個人	○	○		○				
登記されていないことの証明書	法人								☛代表者が外国籍の場合のみ提出必要 ☛津地方法務局戸籍課、または東京法務局で発行されたもの ☛申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの
	個人	○	○						
鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可証の返納								○	